

平成27年度第7回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成28年2月4日（木）午前10時～午前11時59分

場 所：花巻市大迫総合支所 1階 第1会議室

会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説明及び審議

- ① 新市建設計画の変更について（諮問・答申）
- ② 花巻市過疎地域自立促進計画の策定について（諮問・答申）
- ③ 市町村合併の検証について

4 報告

学校給食センター整備計画について

5 その他

6 閉 会

出席者

委員15名中 9名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	欠
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	欠
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	欠
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	欠
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	佐々木 政行	外川目	欠
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	欠
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美智子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域支援室地域支援監	藤 原 正 己
地域振興課課長補佐（建設担当）	浅 沼 文 博

地域振興課課長補佐（産業担当） 中 村 陽 一
市民サービス課課長補佐 高 橋 一 雄
地域振興課主任主査兼係長 阿 部 靖
総合政策部秘書政策課長 伊 藤 昌 俊
総合政策部秘書政策課課長補佐 似 内 一 弘
総合政策部秘書政策課係長 寺 林 和 弘
総合政策部秘書政策課主任 佐 藤 伸 昭
教育部小中学校課長 菅 野 広 紀
教育部小中学校課主任主査兼係長 大 川 広 行

1 開 会 （進行） 大迫総合支所地域振興課 課長 小 国 朋 身

会議に先立ち、出席委員の状況について報告

委員15名中9名の出席で、委員半数以上の出席があるため、開催条件は満たすことを報告。

（花巻市地域自治区設置条例第9条第2項）

〈 内容については、記載を省略 〉

2 会長あいさつ

大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

〈 内容については、記載を省略 〉

3 説明及び審議 （進行） 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

〈 内容については、記載を省略 〉

（小国地域振興課長）

新市建設計画の変更についての諮問を行います。

藤原大迫総合支所長より佐々木大迫地域協議会会長に諮問を提出した。

（花巻市地域自治区設置条例第8条第2項）

（会長）

それでは、（1）の新市建設計画の変更についてのご説明をお願いいたします。

（伊藤秘書政策課長）

新市建設計画の変更について説明。

〈 説明内容については、記載を省略 〉

（会長）

ただいまの説明が終わりました。

答申をするために、まず今の質問に対して質問を受けて、更に意見として伺って、これで良いという形としていくという方向にしていきたいと思っております。

質問をお願いします。

（松坂委員）

ある議員が、ある会合の中で合併特例債の話をした際に、使用した金額なのかこれから利用できる金額なのかわかりませんが、花巻は340何億円の合併特例債の額で、石鳥谷は60何億、東和町が40何億、それに対して大迫は6億くらいだったということでした。この差はなんだろうなと思いました。私たちが合併をせざるを得ない状態だったので合併をしたわけですが、その大きな利点は合併特例債だったわけです。7割が戻ってくるということだったので、だったらその方がいいということやってしまったわけです。

その中で、そのくらいの金額の差がでた。それは大迫の事業がなおざりにされていたのか、

あるいは、過疎指定の部分の予算を使ったからこうなったのか。そうすると、東和町も過疎指定になっているわけですからその差は何だということになるわけですが、その辺について大雑把でいいのですがお伺いしたいと思います。

(伊藤秘書政策課長)

まずひとつは、本年度末で合併特例債の発行の見込みというものがございます。それが花巻市全体として平成18年度から発行しておりますが、およそ総額160億円でございます。

その中で、花巻地域でございますが70億ほど、大迫地域は6億8千万ほど、石鳥谷につきましては26億ほど、東和につきましてはおよそ37億、端数を切り捨てたり切り上げたりしていますので、合計しても160億にならないかもしれません。もうひとつは、新しい市全体で基金を積み立てております。それが19億ほど。こういう内訳でございます。

そういう意味では、大迫が6億8千万というのは少ないというふうに確かに思われると思います。ひとつは、新市建設計画で見込んでいた中で実施していないものが、大迫中学校の整備が今現在まだ動いているということです。いわゆる、やろうと思っていたけど、まだやっとここに着いたばかりだということで、21億ほどの事業費をみておりますが、そういう部分で大迫の分の執行がちょっと小さくなっているのではないかなと思います。東和につきましては、東和小学校というのがございました。こちらは合併特例債を使って整備をいたしました。また、東和総合支所がございました。大迫につきましては、合併前に庁舎をお建てになったということで、合併特例債は使われていないという訳です。ですので、10年延長の部分でいきますと、大迫中学校が過疎債でいくか、合併特例債でいくかということですが、どちらが有利かということと過疎債なのです。対象事業費の100%借金できて、その7割を国が見てくれる、当該年度分の5%も用立てするということもない。ただ、過疎債というのは、国でいくらという発行枠が決まっていますので、我々が手を挙げて全部それを過疎債に充てられるわけではございません。大迫中学校につきましても、いま過疎債でやりたいと思っておりますが、国からそんなに枠は無いと言われると、それでは合併特例債を使うということになるかもしれません。

そのような部分で、大迫の合併特例債の執行については、大きいプロジェクトが今現在動いているということで執行が少ないのではないかと思います。ちなみに、大迫の合併特例債で一番多く使っておりますのは、総合文化財センターで、だいたい3億9千万ほど、あとは大迫消防分署というところでございます。

概要としては以上です。

(松坂委員)

新市建設計画の中で、新花巻駅から大迫までの道路を計画しているはずですが、どの辺までどういう方向で行っているのか。

(藤原支援監)

国道456号ではなくてということですか。

(松坂委員)

小山田駅から曲がりくねったりしながら大迫に来るわけなのですが、そういう部分をなくしながら整備しましょうという話があったのです。

(藤原支援監)

古田経由ということですね。

(松坂委員)

小山田駅から軽井沢を通ってまっすぐ小山田にぶつかるようにと記憶しておりました。

(中村地域振興課課長補佐)

地域的にいうと東和地域になるので、大迫地域で出した事業には多分無かったと記憶しておりました。

(松坂委員)

地域ではなくて、道路自体の整備がなっていないのではないかと思います。

(中村地域振興課課長補佐)

実際は、なっていないと思いますし、当時の大迫町で出した計画の中には、多分無かったと思います。

(山影委員)

話はあったが、具体的な路線は載っていないと思う。

市の中心部に行くためには、東和でも大迫でも石鳥谷でも幹線的な道路網は整備するべきだという話で、具体的な何々線から何々線を経由してということは載っていないと思う。

(伊藤秘書政策課長)

今回、新市建設計画の色々なところに主な政策とあります。例えば、道路の部分であれば23ページの計画書の中にあるのですが、ここに路線名があるということにより合併特例債が担保されるということではございません。何かというと、その前の20ページ、21ページに「(2) 快適なまちづくり」というのがございます。こういうところに精神が入り込んでいるのは合併特例債を活用できます。ただやはり、合併前の段階ではこの路線この路線って位置づけ若干していたのですけれども、例えば日常生活や地域間交流あるいは幹線道路網の整備充実というのを新市としてやっていきますと入っていますので、今おっしゃった路線が、必要だという話がどんどん出てきて、実際にやるとなれば、この後ろに何とか線と書いてないからダメだということではございません。ですので、皆さんでその必要性をお話していただいて、総合支所の建設担当と、やはり必要だという話が出てきて、どんどんそれが現実味を帯びて測量して設計するとなるとそれは、この後ろに何とか線と書いてないじゃないですかと言われてはじかれるものではございませんので、その部分についてはみなさんの意見を伺いながら、進めていきたいと思っております。

(会長)

非常に断片的な答え方で、大変良いと思えました。

今日の議論にはならないと思えますけれども、さらに町の人達の声が強くとどんどん広がっていった大きくなれば、そういった部分についても着手するというのも当然ありうるなということでは受け止めていきます。

それでは意見に移ってよろしいでしょうか。

(山影委員)

今後、37年までどの程度の合併特例債を見込んでいるのか。それから、今現在財政調整基金はどのくらいあるのか。あと、いわゆる負債ですが、総額どのくらいになっているのか、3つについてお聞きしたいです。

(伊藤秘書政策課長)

合併特例債ですが、いわゆる建設にあてるハード分につきましては、花巻市360億円ほど法定で上限が決められております。それは合併した市町村の数とか、当時の人口の増加率というようなことで決まっております。360億程ですが、これを10年間延長したことによりまして、さきほど160億円と言いましたがそのくらいの見込みがあります。160億から360億まで200億くらい残っています。これを目いっぱい使う、いわゆる360億ほどに、も

うほとんど財政的にいうと、あと30万とか40万で360億になるというような見立てで、財政計画を作っております。目いっぱい活用するという事です。

もうひとつが財政調整基金どうなっているのだということですが、花巻市の大きい基金2つあります。財政調整基金、もうひとつがまちづくり基金という2つの大きな基金がございます。まちづくり基金は合併特例債でお借りしている分も積んでいると先ほどもお話ししましたが、そういうものも含んでございます。ちなみに27年末見込み、今現在、財政調整基金は74億4千万ほど、まちづくり基金は37億4千万という見込みでございます。当然これも活用していくということで見込んでございますが、平成37年度末にこれがどうなるかという見込みが、財政調整基金は55億4千万、まちづくり基金が15億4千万ということでこういう基金も使っていかなければならないと思っております。

また合併特例債を借りると、借金ということですので地方債の残高ということに響いてまいります。地方債の残高は27年度末の見込みが540億4千万、これにつきましては当然どんどん借りて膨らませていくというわけにはいきませんので、返しながら、また基金も活用して償還もどんどんしていくということなのですが、平成37年度末の起債残高見込みですが、518億8千万円ということで、今よりむしろ下がるという計画を今財政の方で見立てております。

財政計画はこのような状況でございます。

(山影委員)

540.4億を今の人口で割るといくらになりますか。

(寺林係長)

1人あたり54万円でしょうか。

(松坂委員)

何かの会議で聞いたことを聴くわけですが、大迫町が昭和30年に合併した時には、外川目、内川目、亀ヶ森の奥地から整備していきましようという、非常に優秀な議員さんたちの集まりだったようです。合併前後の何かの会議だったと思いますが、ハードの道路でしたが、花巻市の道路と大迫町の奥地を通る道路というのは使用頻度が違うと、費用対効果が違うという話をされた。経済効果が大事だよと言われました。経済効果ばかりでやられたならば、まったくそっちの方のビジョンがなおざりになってくるということになります。

そういうことがないように行政の方にはお願いしたいと思えます。

(藤原委員)

先ほど話しをした道路の整備あるいは公共施設のまわりがまるっきり砂利ばかりで地元で雪かきをするのが大変だというような具体的な要望とか希望、そういうものがいつどのへんでどう発展計画に要望していけるのか。いつだれがどこで要望していけば実現に反映されて、この新市の計画に乗かって合併特例債が適用になれるのか。その辺について、今後の計画に反映させる方策などを教えていただきたい。例えば本日、ここの道路がこうだからああだからって話しても、今日の議題には反映されないでしょう。今後どういう形でそういうのを要望していけばよいのか。それは市長に直談判しに行くとか、あるいは道路の問題であれば道路担当に行くとか、公共施設のことであれば管理している教育委員会なり地域振興課なりそういうところへ直接こういう形で行けば意見が反映されるとか、そういう具体的な今後の対応の仕方を教えてください。

(高橋委員)

関連でございますが、私はこういう日常生活を離れた数字を言われてもこれだけでは理解で

きないというのが本音です。

あと、間接的に聞いているのは、東和と石鳥谷は合併前はかなり具体的な計画を持っていたようです。であれば、今から頑張っても大迫総合支所でもこれからの計画を具体的にすることで資料に載っていけばいいなという要望でございます。

それからもう一つは、最近あまり聞かなくなりましたが、新市の一体化ということでかなりお金をかけて、市全体を一律の考え方で進めようという時代があったようですが、先ほどの道路、新花巻駅から大迫までの道路、そして松坂委員の話聞いて納得しました。ただ、東和の地域が遠いからということでしたが、新市の一体化ということを考えれば、そういうことを乗り越えて大迫のことも考えてもらわないと、なかなか一体化になっていかないような気がしております。これが普段感じている要望でございます。

(伊藤秘書政策課長)

この新市建設計画ですが、主要な事業を大きく括するという部分でございます。先ほどの道路整備という部分は、道路を地域間、うまく交流できるような道路を作っていくという精神でございます。その意味では合併特例債を使うか使わないかというのは、その財源が必要になるか、それともそれを出さなくても作れるかという部分の選別ということもございますが、合併特例債を使って、やっつけていける部分の道路事業というのは整備事業でございます。ひとつひとつの路線をここに計画でのせるということではありませんが、まずひとつは道路整備というのがこの合併特例債が合致するものです。もうひとつが、どの様に具現化していくのかという部分につきましては、市長に直接しゃべるのかという部分につきましては、私からしゃべるのはしゃべりづらいのですが、まずは、最初に総合支所に相談していただくということによろしいと思います。また、各種市政懇談会というのもございますし、地域協議会等でこのような機会もございます。また、コミュニティというところも支援監が配置されております。そのために支所の機能強化ということを市長が申し上げております。ちなみに合併した後、色を一色にしようという動きがあったと先ほどお話がありましたが、それは全国の合併市町村で同じような動きが最初はありました。合併10年が、平成の合併がすぎて、今まさに皆さんがやっています検証をしてみると、地域の独自色がなくなってきたなという意見が全国各地であるのだそうです。そういう意味で、無理して一色にするということは合併した市町村にとって、ちょっと違う方向に全国的な流れもなっています。ただ、くっつけただけの合併だったのではないのというの全国的にあるようです。そのうえで、合併して財政規模が大きくなるというのはそのとおりですし、そのうえで地域は地域として、それぞれの色があるということは全国的な動きでありますし、また、花巻もそういうような動きで、総合支所の強化という動きでやっていますので、そこはご了承いただければと思います。

(会長)

それでは、民意を具体的政策にするためには総合支所、あるいはそういったところにどんどん話し掛けていけば、多分困ることも困らなくなるだろうということによろしいですね。

(山影委員)

そうすれば、盛り込めばよいということになるのですね。

(藤原委員)

例えば地域協議会は市長の諮問機関ということで要望団体ではないということだけど、ある程度要望団体ではないけれど、地域協議会としても総合支所にここをああしてくれこうしてくれという要望は出してもいいということですか。

(松坂委員)

意見としては何うことになっていますので、どんどん意見を述べていただければよいと思います。

(高橋委員)

こちらからの意見を聞いてもらって具体的な計画にしてもらうには、支所の皆さんに頼らざるを得ないと思います。

(松坂委員)

よいということになったのだから、我々はやはり要望なり意見なりは積極的に出すべきだと思います。

(会長)

他に意見等ありませんか。

「なし」の声あり。

(会長)

無いようですので質問、意見を閉じます。

答申の方向ですが、先ほど藤原委員がおっしゃったような意見を添えることにしたいと思います。先ほどのような意見を添えて大迫地域協議会の意見として答申することにいたしたいと思います。内容については、会長に一任ということとで進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、(1)を終わり、次に花巻市過疎地域自立促進計画の策定に移りたいと思います。

(小国課長)

花巻市過疎地域自立促進計画の策定についての諮問を行います。

藤原大迫総合支所長より佐々木大迫地域協議会会長に諮問を提出した。

(花巻市地域自治区設置条例第8条第2項)

(会長)

それでは、(2)の花巻市過疎地域自立促進計画の策定についてのご説明をお願いいたします。

(伊藤秘書政策課長)

花巻市過疎地域自立促進計画の策定について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

ただいまの説明が終わりました。

(会長)

ご意見、ご質問等をお願いします。

(菊池委員)

お願いですが、過疎の計画でございますけれども、23ページにあります、今後についてですが、早池峰山を始め大迫の観光についての計画的な部分を盛り込んでほしいと思います。

(会長)

今後の早池峰山、大迫地区の観光についての計画的な部分で取り組んでほしいということで承りました。今の特別な意見としてではなくて、こういうことに気をつけて考えていただきたいということと受け止めたいと思います。

(山影委員)

これからの見通しのことについてですが、5年後はどうなるのかという見通しはわかりますか。

(伊藤秘書政策課長)

国の方では、東日本大震災の影響を受けてということで、今回時限立法ということで5年間ということになります。実は、何回もいつまでですよと延長になっている事が今まで続いてきました。国の方でおそらく今までは時限立法とかで延長をかけてきたのですが、今後どうなるというのは私どもも今の情報ではわからないというのはその通りでございます。ただ、今までこのことがあったうえで、延長になってきたという現実がございます。また、去年あたりから言われている国の地方創生というのは、いわゆるこの過疎地域というところにも光を当てなければならないという国の動きはございますので、この過疎という法律がそのままどうなるのかはわかりませんが、何らかの手当ては残るのではないかなとは思っています。

(菊池委員)

この過疎計画は、5年間の中で計画変更は可能なのか確認します。

(伊藤秘書政策課長)

端的に申しますと計画の変更は許されております。所定の手続きを経て、地域協議会の御意見を聞き、議会にご説明して審議を頂くという、所定の手続きが若干ある場合がございますが、変更については対応が可能でございます。

(会長)

これにつきましては、このままの答申ということで、内容については会長に一任するということよろしいですか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

以上で(2)を終了します。

(3)に入る前に休憩します。

11時20分再開とします。

(休憩 11:15)

(再開 11:20)

(会長)

再開します。

4 報告 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

(3)の前に、学校給食センター整備計画についての報告を先に行います。

説明をお願いします。

(菅野小中学校課長)

学校給食センター整備計画について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(菊池委員)

候補地4箇所の面積を教えてください。それから、大迫総合支所の職員の駐車場とありますが、現在職員が使用している訳ですので、代替地を考えているのか確認します。

(大川小中学校課主任主査兼係長)

まず旧大迫図書館ですが、建物含みで3, 990㎡程度でしたけれども北側部分の建物を壊すと2, 500㎡程度でございます。旧大迫保育園については、2, 315㎡、大迫総合支所の職員駐車場につきましては1, 794㎡で、河東地区農村公園につきましては1, 614㎡ということになっております。

職員駐車場については、現在使われていない部分の敷地もございますので、そちらの使用をお願いするとともに、足りない場合は旧大迫図書館の敷地を使わせていただくような話で検討しているところであります。

(会長)

最終的に、給食を作る方々は見通しとして何人くらい必要となるのでしょうか。

(大川小中学校課主任主査兼係長)

配送を含めまして、7人か8人ということで計画をしております。

(会長)

あと、何かございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

異議がないようですので、この件について、地域協議会では了解したということで進めたいと思います。

3 説明及び審議 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

(3)の市町村合併検証の検証についてに移ります。

説明をお願いします。

(小国地域振興課長)

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

どんどん出していただきたいといいますが、この3カ月では不十分だとか、解消されていないとか、課題があるという部分はありますけれども、そういった部分からも、やはり大迫は大変な地域だと皆さん考えているようですし、ぜひ加えたいところがありましたら、課長さんの方に申し出て、市へのまとめた部分として意見に入れていただきたいと思います。

(菊池委員)

確認なのですが、各地域協議会で出てきたこの意見は今後どのような形で反映等されるのでしょうか。

(小国地域振興課長)

実は、これを持って計画の反映ということではありません。

あくまでも市民の皆さんの意見をお聞きしたいということで始まっていますので、まずもってここまでです。当然、市長まで行きますけれども、それを表に出して何かするということはまだ考えておりません。

(会長)

皆さんが悩んで書いたものですので、ぜひ握りつぶされないようお願いしたいと思います。

(高橋委員)

職員の皆さんは駐車場が無くなるわけだけど、納得しているわけでしょうか。

あと図書館の資料室、壊されないで残っているわけだけど、あそこには合併前の書類が入っ

ていますが、今後、価値が出てくると思いますので、大事にして取っておいていただきたいと思います。

(藤原総合支所長)

その資料については承知しております。

まだ整理できておらず、膨大な資料なので、コツコツと当時の担当とかが来て作業を行ったりしています。

それから、駐車場につきましては先ほど説明があったように若干距離があり、橋を渡るということになりますけれども、職員は旧図書館のスペースを駐車場として使うということで了解したところでございます。

(会長)

では、合併検証に係る集約については、未提出の方々がありますので、付け足したりなどしながら最終のまとめをしていきたいということのようですのでよろしく願いいたします。

5 その他 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

その他について、ありましたらお願いします。

(藤原地域支援監)

大迫高校の魅力アップを考える集いの開催について報告。

〈 報告内容については、記載を省略 〉

(会長)

以上でその他を終わります。

6 閉会 (小国地域振興課長)